

令和3年度

公共事業評価結果における事業方針書

三 重 県

1	令和3年度公共事業再評価結果	1
	県土整備部の取り組み	
	道路事業の対応方針について	3
	河川総合開発事業の対応方針について	5
	港湾海岸高潮対策事業の対応方針について	7
2	令和3年度公共事業事後評価結果	8
	県土整備部の取り組み	
	道路事業について	10

**【資料】**

- 令和3年度 三重県公共事業評価審査対象事業位置図
- (第8号様式) 令和3年度三重県公共事業再評価箇所一覧表
- (第9号様式) 令和3年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表

# 1 令和3年度公共事業再評価結果

三重県が実施している公共事業の継続の適否について、本年度は、表-1のとおり4事業について評価を行い、三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を受けたところ、4事業すべてにおいて「事業継続を了承する」との答申をいただきました。また、あわせて、2事業について付帯意見をいただきました。

この答申を踏まえ県の対応方針を決定し、「公共事業評価結果における事業方針書」としてとりまとめました。

令和3年度三重県公共事業再評価審査対象事業一覧表（表-1）

（※印：付帯意見あり）

番号	事業名	箇所名	市町名	採択年度	再評価理由	答申	対応方針
1	道路事業	国道477号 菟野バイパス	菟野町	H20	③	継続※	継続
2	道路事業	国道368号 上長瀬	名張市	H19	③	継続	継続
3	河川総合開発事業	鳥羽河内ダム建設事業	鳥羽市	H9	④	継続※	継続
4	港湾海岸高潮対策事業	長島港海岸	紀北町	H2	③	継続	継続

- 再評価理由：① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業  
 ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業  
 ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業  
 ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要性が生じた事業

県土整備部の取り組み  
(再評価)

# 道路事業の対応方針について

[ 県土整備部 ]

## 1 再評価審査対象事業

道路事業 1番 国道477号 <sup>こもの</sup>菰野バイパス  
2番 国道368号 <sup>かみながせ</sup>上長瀬

## 2 委員会意見

令和3年10月22日に開催された第2回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、1番、2番については「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」との答申をいただきました。

また、あわせて、1番については、「事業期間の延長が長期にわたるため、事業の計画的な執行を図り早期完了に努められたい。」との意見をいただきました。

## 3 道路事業の背景

東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線などの高規格道路や直轄国道の整備が進む中で、その整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成、緊急輸送道路等の整備や地域ニーズへの的確な対応に向け、バイパス等の抜本的な整備や車両のすれ違いが困難な未改良区間の解消など着実に道路整備を進めています。

また、交通円滑化を図る渋滞対策、通学路の安全確保、橋梁等道路施設の老朽化対策なども進めているところです。

## 4 再評価対象事業の対応方針

審査の結果、事業継続の妥当性が認められたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。

## 5 事業への対応方針

### 5-1 事業の課題

#### 1番について

- ・新名神高速道路菰野ICや国道477号四日市湯の山道路に直結することで湯の山温泉など観光地へのアクセスを改善し、また、現道交通の分散化を図り円滑な交通を確保する道路となるため、早期完了に向けて、事業の計画的な執行を図る必要があります。

#### 2番について

- ・災害発生時の救助や緊急物資の輸送を担う緊急輸送道路であり、また、通院や買い物などの日常生活を支える地域の生活道路でもあるため、未改良区間の解消に向けて、事業の計画的な執行を図る必要があります。

### 5-2 課題の解決方針

#### 1番について

- ・未取得の用地については、引き続き土地所有者との交渉に鋭意取り組み、早期の取得を目指します。また、工事実施にあたっては、工事期間の短縮が図れるよう施工計画を検討し、早期完成に努めます。

#### すべての事業について

- ・地域の課題や整備効果等を国への的確に伝えるなど予算確保に努め、事業の計画的な執行を図っていきます。

# 河川総合開発事業の対応方針について

[ 県土整備部 ]

## 1 再評価審査対象事業

河川総合開発事業 3番 <sup>とばこうち</sup>鳥羽河内ダム建設事業

## 2 委員会意見

令和3年11月24日に開催された第3回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」との答申をいただきました。

また、あわせて、「事業効果の早期発現のため、早期の事業完成に努められたい。」との意見をいただきました。

## 3 鳥羽河内ダム建設事業の背景

二級河川鳥羽河内川は二級河川加茂川の支川であり、従来から度々浸水被害が発生しています。昭和34年の伊勢湾台風をはじめとして、昭和57年、昭和63年の集中豪雨では加茂川流域において甚大な被害がありました。直近の昭和63年の集中豪雨では死者4名、床上床下浸水72戸、農地の浸水186haという大きな被害が生じたことから治水対策が急務であるとされました。

このため鳥羽河内ダムの建設は、洪水時において流出抑制をすることで浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図ることを目的としています。

## 4 再評価対象事業の対応方針

審査の結果、事業継続の妥当性が認められたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。

## 5 事業への対応方針

### 5-1 事業の課題

- ・平成 29 年度から準備工事に着手、令和 2 年度にはダム建設にかかる用地買収が完了し、計画的な事業進捗を図っているが、ダム事業を進めていくためには、広範囲で多様な調査・工事を行う必要があり、このため、市や地元関係機関等と連携を密にしていく必要があります。
- ・事業効果の早期発現に向けて、事業の計画的執行を図る必要があります。

### 5-2 課題の解決方針

- ・今後の事業執行については、引き続き、市や地元関係機関等との連携をはかり、早期完成に向けて計画的で効率的な事業執行に努めます。
- ・地域の課題や整備効果を国への確に伝えるなど、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めます。



# 港湾海岸高潮対策事業の対応方針について

[ 県土整備部 ]

## 1 再評価審査対象事業

港湾海岸高潮対策事業 4番 ながしまこうかいがん 長島港海岸

## 2 委員会意見

令和3年10月22日に開催された第2回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。」との答申をいただきました。

## 3 海岸事業の背景

三重県では、高潮、地震、津波による災害から、県民の生命と財産を守るため、高潮災害防止のための海岸堤防の整備や、地震・津波対策としての堤防耐震化、粘り強い構造とする施設整備、計画的な老朽化対策に取り組んでいます。

長島港海岸は、老朽化が著しいことから、高潮や高波により護岸が崩壊し、背後の人家密集地域が浸水被害を受ける恐れがあります。このことから、高潮や高波による背後地の浸水被害を未然に防ぎ、背後地の生命財産を守るため、海岸保全施設の整備を実施しています。

## 4 再評価対象事業の対応方針

審査の結果、事業継続の妥当性が認められたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。

## 5 事業への対応方針

### 5-1 事業の課題

長島港海岸高潮対策事業は海岸線延長が長く、事業期間が長期におよんでおり、早期に整備効果を発現する必要があります。

### 5-2 課題の解決方針

必要な予算確保に努め、早期完成を目指し事業を進めます。

## 2 令和3年度公共事業事後評価結果

三重県が実施した公共事業の効果について、本年度は、表-2のとおり1事業について評価を行い、三重県公共事業評価審査委員会の調査審議を受けたところ、「評価結果の妥当性を認める」との答申をいただきました。

この答申を踏まえ県の対応方針を決定し、「公共事業評価結果における事業方針書」としてとりまとめました。

令和3年度三重県公共事業事後評価審査対象事業一覧表（表-2）

（付帯意見なし）

番号	事業名	箇所名	市町名	採択年度	完了年度	答申	事業方針
501	道路事業	国道422号 八知山拡幅	大台町	H7	H28	了承	県土整備部の取組のとおり

事後評価理由：事業完了後おおむね5年が経過した事業

県土整備部の取り組み  
(事後評価)

# 道路事業について

[ 県土整備部 ]

## 1 事後評価審査対象事業

道路事業 501番 国道422号 やちやまかくふく 八知山拡幅

## 2 委員会意見

令和3年11月24日に開催された第3回三重県公共事業評価審査委員会における審査の結果、501番については「事業の効果については評価結果の妥当性を認める。」との答申をいただきました。

## 3 道路事業の背景

道路は、地域の生活や経済活動、地域間の交流を支えるとともに、地域の安全・安心を支える重要な社会基盤です。

国道422号八知山拡幅は、見通しが悪くすれ違いが困難な区間において、トンネルを含む整備を進め、平成28年度に完了しています。

## 4 事業への対応方針

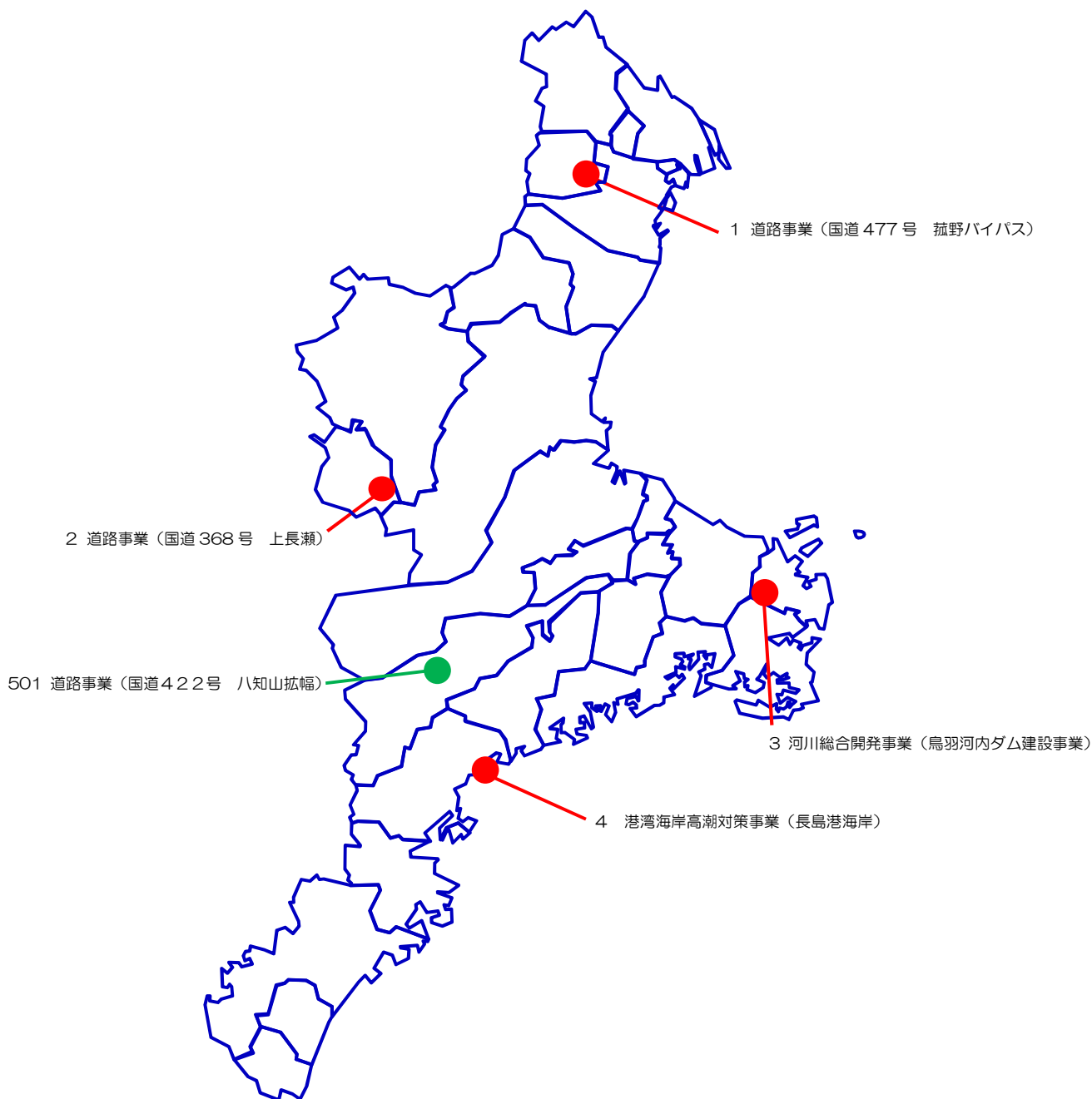
### 4-1 事業の課題

アンケート調査結果により、多くの回答者から対向車とのすれ違いがスムーズになったことや走行時間が短縮したことにより好評をいただいた一方で、残る未改良箇所の整備要望やトンネルの線形が少しきつく感じるなどの意見をいただきました。

### 4-2 課題の解決方針

- ・当該路線については、事業中箇所の整備を着実に進めるとともに、残る未改良箇所は、実施中箇所の進捗状況などを勘案し対応を検討します。
- ・道路線形については、より安全で快適に利用していただけるよう計画・整備を進めていきます。

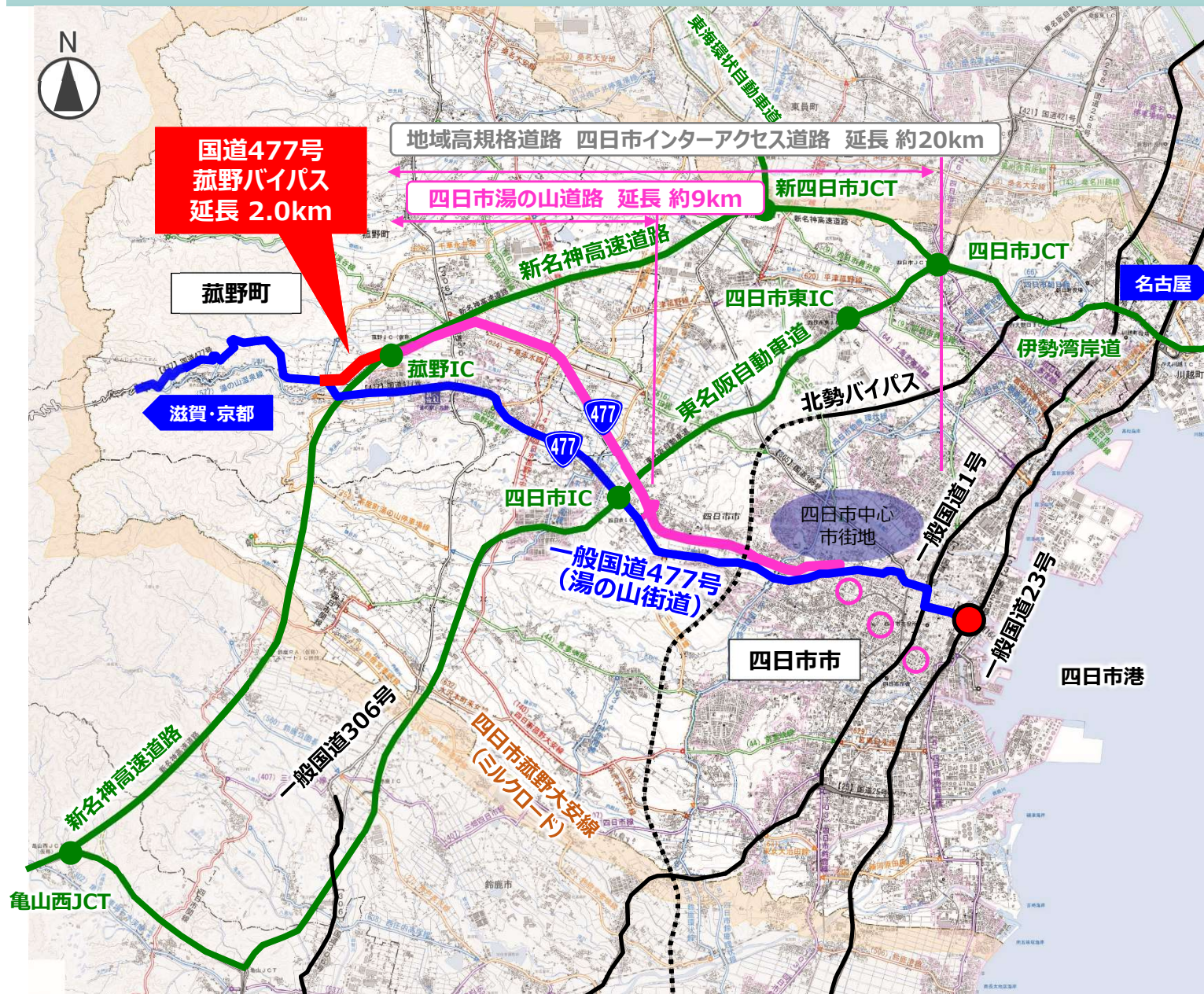
令和3年度 三重県公共事業評価審査対象事業位置図



凡例

●	再評価実施箇所
●	事後評価実施箇所

# 1番 道路事業 国道477号 菰野バイパス

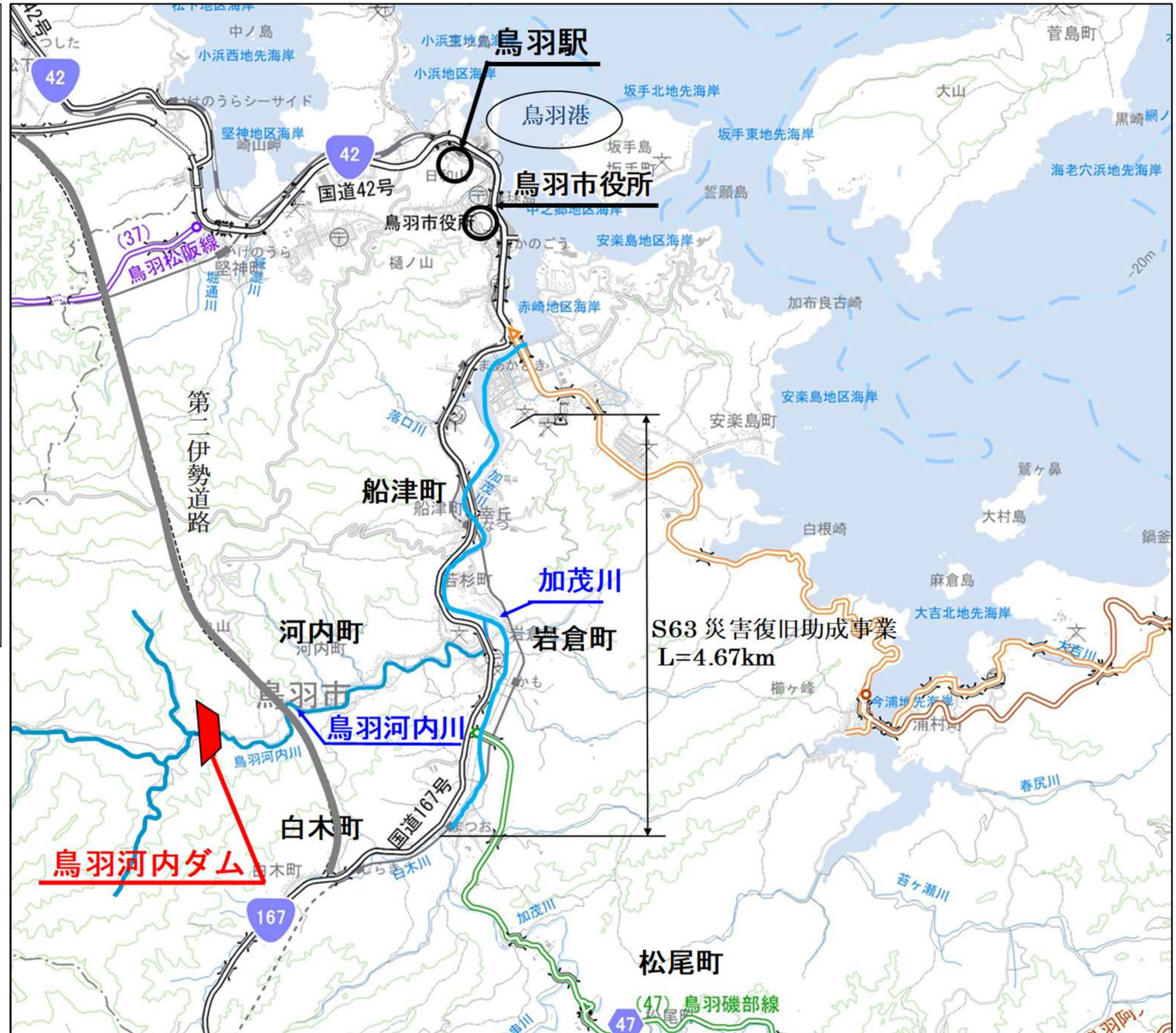


事業箇所

# 2番 道路事業 国道368号 上長瀬



# 3番 河川総合開発事業 鳥羽河内ダム建設事業





# 4番 港湾海岸高潮対策事業 長島港海岸



# 501番 国道422号 八知山拡幅



## 令和3年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年 目標年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
道路事業	1	一般国道477号	三重郡菟野町	③	<b>【全体事業概要】</b> 延長 L=2.0km 幅員 W=6.50m(11.25m)  <b>【事業目的】</b> ・高規格幹線道路等へのアクセス改善 ・現道交通の分散化を図り、円滑な交通を確保	H20	3,800	16%	<b>【実施済事業内容】</b> 平成29年度から用地買収に着手しています。  <b>【残事業内容】</b> 工事 延長 L=2.0km	<b>【費用対分析効果】</b> B/C=3.8  <b>【コスト削減】</b> 橋梁には耐候性鋼材の使用を検討し、塗装費用の削減に努めます。また、維持管理費を抑えるため、法面の一部に張コンクリート施工します。  <b>【代替案】</b> 計画ルートについては、事業延長や既存家屋への影響などをもとにルート案を比較、検証しています。現計画ルート案が経済的に最も有利であり、また、すでに約70%用地買収が完了していることから、現計画案を進めています。	令和14年度の全線供用に向け、事業を推進します。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。事業期間の延長が長期にわたるため、事業の計画的な執行を図り早期完了に努められたい。	継続	・未取得の用地については、引き続き土地所有者との交渉に鋭意取り組み、早期の取得を目指します。また、工事期間の短縮を図れるよう施工計画を検討し、早期完成に努めます。 ・地域の課題や整備効果等を国への確に伝えるなど予算確保に努め、事業の計画的な執行を図っていきます。	
						〽	3,176	0%							
						R13	624	68%	湯の山温泉は年間約180万人が訪れる観光地であり、平成31年3月の新名神高速道路菟野ICの開通を機に「御在所ロープウェイ」のリニューアルや、「湯の山かもしか大橋」の開通など官民において様々な取り組みが行われていることから、観光地へのアクセス道路の整備がより必要となります。 また、本事業の近隣において菟野IC周辺における工業系用地及び住居系用地の開発に向けて菟野インター周辺地区土地区画整理事業が事業中であり、将来的な交通需要の増加が予想されます。 このような菟野バイパスを取り巻く社会情勢の変化から、本事業の必要性は依然として高い状況にあります。						



(第8号様式)

## 令和3年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
河川総合開発事業	3	鳥羽河内ダム建設事業	鳥羽市	④	【全体事業概要】 形式:重力式コンクリートダム 堤高:39.0m 堤頂長:193.0m 堤体積:57,200m <sup>3</sup> 工事用道路:L=3.7km 付替道路:L=6.0km 洪水調節容量 2,863千m <sup>3</sup>  【事業目的】 洪水調節	S50	19,500	43.0%	平成28年度 用地補償着手 平成29年度 工事用道路工事着手 令和2年度 付替道路工事着手 令和5年度 本体工事着手予定 令和10年度 完成予定  ・鳥羽市の人口は緩やかな減少傾向だが、世帯数に大きな変化はない。 ・周辺には鉄道や国道があり、依然として治水対策の必要性が高い	総便益/総費用 B/C=327億円/236億円 = 1.39 ・合理的なダム管理手法および管理設備等について検討し、コスト削減に努める ・事業費見直しに伴い、代替案について比較再検討した結果、現行の流水型ダム案が妥当となった	令和5年度までに工事用道路工事を完成させ、令和5年度よりダム本体工事に着手予定。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。なお、事業効果の早期発現のため、早期の事業完成に努められたい。	継続	・今後の事業執行については、引き続き、市や地元関係機関等との連携をはかり、早期完成に向けて計画的で効率的な事業執行に努めます。 ・地域の課題や整備効果を国への確に伝えるなど、計画的な事業執行が図れるよう予算確保に努めます。	
						5	18,109	39.5%							
						R10	1,391	89.4%							

### 令和3年度三重県公共事業再評価箇所一覧表

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	対応方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
目標年	用地費	進捗率													
港湾海岸高潮対策事業	4	長島港海岸	紀北町	③	<p>【全体事業概要】 呼崎名倉地区 堤防(補強) L=1,030m 離岸堤 L=300m(3基) 西長島地区 堤防(補強) L=743m 陸閘改良 N=2基 地盤改良工 L=192m 中ノ島地区 護岸(新設) L=1,180m</p> <p>【事業目的】 当海岸の既設護岸は、老朽化が著しいことから、高潮や高波により護岸が崩壊し、背後の人家密集地域が浸水被害を受ける恐れがあります。 このため、海岸保全施設を整備し、高潮や高波による背後地の浸水被害を未然に防ぐことで背後地の生命・財産を守ることを事業目的としています。</p>	H2	3,990	92.4%	<p>【整備済み内容】 呼崎名倉地区 堤防(補強) L=1,030m 離岸堤 L=300m(3基) 西長島地区 堤防(補強) L=743m 陸閘改良 N=2基 地盤改良工 L=192m 中ノ島地区 護岸(新設) L=874m</p>	<p>浸水防護区域は、前回評価時から依然として人家が密集しており、防護の必要性に変化はありません。</p>	<p>【費用対効果分析】 全体 B/C=19.1 【コスト縮減】 中ノ島地区では、施工背面に人家が密集しており、陸上から重機を搬入することが困難でしたが、一部の区間において地元の協力を得て海上工事から陸上工事に変更しコスト縮減を図っています。 【代替案】 中ノ島地区では、老朽化が著しく補強や補修による護岸改修は不可能であることから、前面に新たな護岸を整備することとしています。 本工法の採用にあたっては、自立矢板式、控えアンカー式、コンクリートブロック式の3つの案を比較検討し、最も経済的な案となる自立矢板式の工法を採用しているため、現計画で整備を進めることが妥当であると判断しています。</p>	<p>引き続き事業の進捗を図り令和6年度の完成を目指します。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	継続	<p>必要な予算確保に努め、早期完成を目指し事業を進めます。</p>
						∩	3,990	92.4%							
						R6	—	—							

令和3年度三重県公共事業事後評価箇所一覧表

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町村名	全体事業概要と目的	採択年度	完了年度		事業の効果	事業の環境面への配慮及び事業による環境の変化	事業を巡る社会経済情勢等の変化	県民の意見	今後の課題	委員会意見概要	事業方針概要
						前回※4	前回※4							
						最終	最終							
道路事業	501	一般国道422号	多気郡大台町	【全体事業概要】 延長 L=850m 幅員 W=5.5(7.0)m  主な構造物 トンネル工 1本 L=317m 橋梁工 1橋 L=18m	H7	H28	2,010	■費用便益費 B/C=1.0(前回1.1)  ■その他の効果 車道が広がることで、対向車とのすれ違いがスムーズなり、安全で快適に走行できるようになった。町道への迂回が不要となり、走行時間の短縮が図られた。 道路の整備により落石や土砂崩れの災害に対する不安が解消された。	事業箇所周辺は、滝谷の川岸岩壁植物群落として県の天然記念物に指定されています。整備区間の大半をトンネル構造とすることで、大きく景観を変えることなく、現在の自然のままで美しい景観を残すことが出来ました。 また、事業箇所周辺では、クマタカやサンバといった環境省のレッドデータブックで絶滅危惧類に指定されている希少な猛禽類の生息が確認されましたが、事業中及び事業完了時に調査を実施して、それらが継続して生息していることを確認しており、本事業がクマタカやサンバの生息環境へ影響を及ぼすことなく完了できたと考えられます。	平成18年3月に近畿自動車道紀勢線の大宮大台ICが開通しました。また、平成16年の災害で不通となっていた大杉谷の登山道が平成22年10月から一部開通し、平成26年4月には全線開通しました。さらに、平成28年3月に大台町全域がユネスコエコパークに認定されました。これらの情勢の変化に加え、本事業完了後、大台町大杉地区に立地している大杉林間キャンプ場の観光入込客数は年々増加しており、また、令和3年3月には、道の駅伊勢おおだに隣接する形で、新たに宿泊施設が開業するなど、地域経済の活性化や、更なる観光客の増加が期待されます。 そのため、本事業区間の開通は、大杉地区の観光地へのアクセス向上、地域の観光産業の支援に寄与していると考えられます。	一般国道422号八知山拡幅周辺の大杉地区をはじめ、旧宮川村の3つの地区の住民へアンケートを配布するとともに、三重県内の道路利用者に対してWEBアンケートを実施しました。地域住民アンケートは、410通のご回答をいただきました。WEBアンケートにおいては、100名の方からご回答を得られました。地域住民アンケートでは約87%、WEBアンケートでは約55%が満足と回答をいただきました。 また、利便性向上・交通安全・救急活動等の視点から、関係機関へのヒアリングを実施しました。	①新八知山トンネル前後の道路では幅員の狭い箇所があるため、整備をしてほしい。 →事業区間前後の未整備区間の整備を進めています。  ②トンネル内のカーブが少しくつき感じる。トンネルの線形は直線にしてほしい。 →他事業でもトンネルを整備する際は、トンネルの線形に留意して整備を行います。	事業の効果については評価結果の妥当性を認める。	・当該路線については、事業中箇所の整備を着実に進めるとともに、残る未改良箇所は、実施中箇所の進捗状況などを勘案し対応を検討します。 ・道路線形については、より安全で快適に利用していただけるよう計画・整備を進めています。
				H28		1,886	【事業目的】 ①幅員狭小区間の解消、道路線形の改善による安全で円滑な交通の確保 ②通行止め区間の解消、代替性をもった道路網の構築							